

日本労働年鑑 第27集 1955年版
The Labour Year Book of Japan 1955

第一部 労働者状態

第五編 労働者の生活

第四章 衣服と寝具

衣服

一九五三年一〇月東京都が行った調査によると、労働者一人当りの衣服所持状態は第248表の通りである。これは平均世帯人員四・三人、実収入平均は作業労務者二万三九三二円、事務労務者三万一〇三一円という、収入程度の相当良い労働者の状態なのであるが、それでも、作業労務者については、冬の勤めに不可欠なものの外は、レインコートや合・夏の背広など一着ももたない者が多い。

これを全日本金属鉱山労働組合連合会の調査(前掲)でみると、鉱山労働者とその妻の衣服所持状況は第249表の通りであって、背広は夏、合、冬を含めて平均一・八着、コートはほとんどもたず、東京都の労働者と違ってとくに洋傘をもたない者が半数に上っている。これに対して労働者の妻の状態はもっとみじめで、嫁入り衣裳の和服を除いて洋服類は非常に少く、汚れ易く洗い替えの余計要る夏服すらも平均二枚にすぎない。全日本生命保険従業員組合の調査でみると、この妻の状態が次のように述べられている。

○主人の洋服は月賦である。……主婦の衣類などはとても買うところまでにはいかない。いまの生活ではたまに下着などを作ったりする位がせいーぱいである。外に出るときなどは昔のものを染め直したものを着ているだけである。

○子供に着せるだけで手一ぱいである。……着物など買えないしデパートなどには行ったこともないので、どの位しているのか値段もよく知らない。

寝具

生活の窮乏化は寝具の状態にもっとも良く現われるといわれているが、東京都の調査(前掲)によってこれをみると、第248表の通り作業労務者世帯の寝具類は四人家族で毛布、敷布、夏掛布団、敷布団など、つまり冬の掛布団と枕のみを除いて一人一枚ずつもっていない状態である。

これを労働省婦人少年局の中小工場労働者世帯の調査(前掲)によってみると、敷布団を一人一枚ずつもたない世帯は二七四世帯で全体の六六%を占め、四人で一枚、七人で二枚、九人で三枚といった世帯もある。掛布団を同様にもたない世帯は六一世帯一六%、この中には四人で一枚、六人で二枚、八人で三枚というものもある。毛布に至っては全然もたない世帯が六一、これを一人一枚に足らない世帯と合せると三一八世帯八五%に上る。これを世帯人員別にみると第250表の通りで世帯人員の増加につれて不足状態が深刻化している。

(注)その他、寝具の劣悪な状態を示すものとして造船労働者世帯の状態(全造船調査一前掲)をみると、次の通りである。

水準以上世帯 水準以下世帯

敷布団(水準――世帯当り一枚)	一一六四	一二九八
掛布団(二枚)	六七九	一六三一
毛布及びカイマキ(どれか一枚)	九六二	一四九七
敷布(一枚)	一〇九九	一三四五

又鉱山労働者世帯の状態(全鉱連調査一前掲)については、調査個所が北海道や東北地方の寒冷地を多く含んでいる(二〇鉱山中九鉱山)にもかかわらず、一人当り敷布団〇・九枚、掛布団一・二枚、毛布は僅かに〇・四枚という状態である。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
